

別記様式 26-2 (規則様式第9号の2)

許可番号第05020009491号

産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地

氏名 株式会社鈴木商会
代表取締役 駒谷 僚

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 西川 将人

許可の年月日 平成29年12月15日

許可の有効年月日 平成36年12月14日

1 事業の範囲

切断・圧縮 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)。
以下余白。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 **廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの切断・圧縮施設**

設置場所 北海道旭川市永山北4条6丁目1番34

設置年月日 平成28年3月31日

処理能力 (廃プラスチック類)

3.5 t/日 (8時間)、0.4375 t/時間

(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

4.8 t/日 (8時間)、0.6 t/時間

施設の種類 **保管場所1**

設置場所 北海道旭川市永山北4条6丁目1番34

面積 25.00 m²

種類

・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。

保管上限 10.41 m³

高さ 1.25 m

(第2面)

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成22年12月15日 許可の更新

平成25年 4月25日 優良基準適合確認

平成28年 5月11日 変更許可(圧縮(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。)及び切断(廃プラスチック類)の追加

平成29年12月15日 許可の更新

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~無

(日本工業規格 A列4番)